

足場の組立て等作業主任者技能講習の受講資格 確認早見表

※実務経験は満18歳に達してからの経験のみ含まれます。

※大学、高等専門学校、高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を卒業した方の必要な実務経験は2年です。

平成27年（2015年）7月1日以前に足場の組立て等の実務経験はありますか？

平成29年（2017年）6月30日までに足場の組立て等の実務経験が3年（2年）以上ありますか？

足場の組立て等特別教育を修了済ですか

平成29年6月30日までの実務経験と足場特別教育終了日の翌日以降の実務経験の合計が3年（2年）以上ありますか

足場の組立て等特別教育を修了済ですか

足場特別教育修了日の翌日以降の実務経験が3年（2年）以上ありますか

◎受講できます

◎受講できます
※足場特別教育の修了証を提出してください。

×受講できません

◎受講できます
※足場特別教育の修了証を提出してください。

×受講できません